

## 指定管理者候補者の選定結果について

西蒲区産業観光課所管の新潟市巻ほたるの里公園及び新潟市ほたるの里交流館について、令和2年9月6日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市巻ほたるの里公園及び新潟市ほたるの里交流館	区分	公募
所在地	新潟市西蒲区福井4067番地		
施設の概要	<p>新潟市巻ほたるの里公園は、市民に保健及び保養並びに自然散策の場を提供することにより、余暇活動、健康の増進及び生活文化の向上に寄与することを目的として平成5年4月に設置した施設で、じよんのび館、角田山自然館、多目的広場で構成される。じよんのび館には、浴室・サウナ・食堂等、角田山自然館には、展示室・ギャラリー等、多目的広場には、トイレ・水車等の施設がある。</p> <p>新潟市ほたるの里交流館は、木材を使用した施設を市民の利用に提供し、木の良さを市民に広めることにより木材の需要拡大を図り、林業の振興に寄与することを目的として平成18年4月に開館した施設である。交流室、研修室等がある。</p>		
指定管理者申請者 評価会議	<p>委員 桐生 法子（あさひパートナーズ税理士法人 税理士）                      委員 松川 義明（社会保険労務士まつかわ事務所 社会保険労務士）                      委員 山口 誠二（公益財団法人 新潟観光コンベンション協会 専務理事）                      委員 小田 敏博（一般財団法人 新潟経済社会リサーチセンター 常務理事）                      委員 長井 正雄（西蒲区自治協議会 会長）</p>		
指定管理者 (候補者)	<p>株式会社 福井開発 代表者 代表取締役 小川 明彦                      住 所 新潟市西蒲区福井4067番地</p>		
指定期間 (予定)	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
選定理由	<p>指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市巻ほたるの里公園及び新潟市ほたるの里交流館施設指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。</p> <p>その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。</p>		
スケジュール	<p>第1回評価会議 8月5日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定                      募集要項等配布 9月6日～18日                      募集説明会 9月25日                      質問受付 9月28日～10月2日                      応募受付 10月6日～8日                      第2回評価会議 10月20日                      今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>		
所管部署 (問い合わせ先)	<p>西蒲区 産業観光課 観光交流・商工室                      TEL：0256-72-8454（直通）                      E-mail：sangyo.nsk@city.niigata.lg.jp</p>		

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者	
施設の平等 利用の確保	経営理念・経営方針、新潟市の施策に対する理解	10点	7.8	
	施設の管理方法、障がい者・高齢者等利用への配慮	5点	4.2	
効果的運営 と管理経費 の縮減	予算の範囲内での適正な執行	5点	4.2	
	利用者増加、稼働率アッ プに対する取り組み	稼働率アップ	5点	4.4
		利用者増	5点	4.2
	事業計画の具体性・実現性	5点	4.0	
	要望や苦情への対応	5点	3.8	
	管理経費削減の具体的な取り組み	5点	4.0	
	自主事業の提案内容	10点	8.4	
事業計画に 沿った管理 を安定して 行う能力	衛生管理及び利用者の健康	5点	4.6	
	従事者の雇用・労働条件・人材育成の取り組み	5点	4.0	
	安全確保・災害時の対応	5点	4.2	
	環境保護の取り組み	5点	4.2	
	社会貢献活動の実績	5点	4.2	
	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み	5点	3.8	
	個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	5点	4.2	
	地域や関係機関との連携、地元経済振興及び雇用確保の取り組み	10点	7.6	
合計		100点	81.8	

※点数は、評価会議の委員5名の平均